

# 教員養成における教職課程カリキュラム以外の教育的活動の効果 —教職課程カリキュラムの比較を通して—

07K034 黒田 彩

## 1. 研究の問題と目的

私は、大学1年次生から「教職課程」を履修し、教員免許の取得を目指した。4年間の教職課程では、教職課程のカリキュラムに規定されている授業科目を履修し、加えて、「教職課程のカリキュラムに規定されていない教育的活動」<sup>1)</sup>にも参加し、教師として必要な資質や能力を養ってきた。私は、教職課程カリキュラムに規定されていない教育的活動に参加して、多くの子どもたちと接し、学習指導や指導補助、自然体験活動の支援を行うことを通して、教職課程カリキュラム以外の教育的活動の効果について考える様になった。

我国では現在、教職課程を4年制のまままで継続するか、年限を延長し、教育実習やインターンシップなどによって実践的な指導力を養った方が良いのではないかと議論されている。確かに、現在の4年間の教職課程で学び、教員となった人の中には学習指導と保護者への対応の両立等で疲弊している教員の数も少なくないので、教職課程の年限延長は実践的な指導力を持った教員の育成にむけての改善策になるのかもしれない。しかしながら、私は、教職課程カリキュラムに加えて、4年間の在学中に教職課程カリキュラムには規定されていない教育的活動に参加し、教師としての資質や能力を育成することによって、教職課程の年限延長に変えることが出来るのではないかと考える。

そこで、本研究では、大学の教職課程で学ぶ学生が教職課程カリキュラムに加えて、カリキュラムに規定されていない教育的活動に参加することで、教員としての資質・能力をどれくらい養えたかについて検討すること、すなわち、「教職課程カリキュラムに規定されていない教育的活動」の効果について検討することを目的とする。

## 2. 研究方法

本研究では、最初に、文部科学省の教員採用試験の競争倍率の状況や「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査」、『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』、山崎朝子「英語科教職課程の現状と課題」を参考に、日本の教職課程の現状と問題点について述べる。次に、関東甲信越地方の3大学の教職課程カリキュラムの特徴について述べる。そして、教職課程カリキュラムと教職課程カリキュラム以外の教育的活動について調査を行う。調査は、教職課程カリキュラムに関する調査（調査1）、教職課程カリキュラムと教職課程カリキュラム以外の教育的活動に関する調査（調査2）から成っている。調査1：教職課程カリキュラムに関する調査では、研究の対象とする3大学のシラバスから、各大学の教職課程カリキュラムについて調査する。調査2：教職課程カリキュラムと教職課程カリキュラム以外の教育的活動に関する調査の対象者は、調査1の対象とした3大学で教職課程を履修した4年生である。同調査では、4年間の教職課程の中で教職課程カリキュラムに加えて教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したか、どのような活動に参加したか、教職課程カリキュラムに加えて教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことで教員としての資質や能力を養う事が出来たか、教職課程の年限

延長に対してどう思っているのかについて調査する。最後に、調査1及び調査2の結果から、教職課程カリキュラムにおける教職課程カリキュラム以外の教育的活動の効果と今後の可能性について検討する。

## 3. 日本の教職課程の現状と問題点

### 3-1. 日本の教職課程の現状

現在、日本では大学の教育学部、大学内に設置されている教職課程、通信教育や文部科学大臣が指定する教員養成機関で教員免許を取得することが出来る。教員採用試験の受験人数総数は平成22年度では166,747人と、前年度の平成21年度よりも7,873人(5.0%)増加している。採用人数は26,886人と、前年度よりも989人(3.8%)増加しており、中でも高等学校教員の採用人数は前年度から720人(20.2%)増加している。競争率は全体では6.2倍で、前年度の平成21年度から0.1ポイント増加している<sup>2</sup>。現在の日本では教員を志すものが増加している傾向にある。特に、今後は小学校で外国語活動が導入されることや、少人数授業が検討される中で、一部の科目や学校種では教員採用人数の増加も見られている。

このような状況を受けて、文部科学省では、平成22年に教員や学校長を対象として「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査」<sup>3</sup>を実施した。この調査は、教員や校長を含む学校関係者や教職課程を有する大学などの大学関係者、保護者、学生、教育委員会31,211人に対して行われた。調査の目的は、今後の教員の資質向上の在り方を検討する上での基礎資料とする事である。

学校長に対して12の項目について「とても充足している」、「やや充足している」、「やや不足している」、「とても不足している」の4件法で調査が行われた。この調査によると、学校長は初任者教員に求められる資質能力について「e.集団指導の力」がやや不足している(62.8%)としている。一方で、「b.子どもに対する愛情や使命感」がとても充足している(27.3%)、やや充足している(58.8%)と、高評価をしていることが分かった。そして、12の調査項目全てにおいて、「とても充足している」、「やや充足している」と評価されている。

保護者や教育委員会は、現在の教員に対して「やや充足している」と評価した者が多かった。しかし、教職課程を有する大学では現在の教員に対して「やや不足している」と評価する者が多かった。特に、「k.対人関係能力、コミュニケーション能力」については「とても充足している」(4.7%)、「やや充足している」(40.9%)、「やや不足している」(50.5%)と教員に必要とされる資質能力が不足していると評価した。

また、鹿児島大学教育学部の佐々祐之らは、近年の教育現場がいじめや不登校、学力低下の問題を抱えていることを指摘しており、同時に教員養成が規模の縮小、統廃合の課題に直面していると述べている。佐々らは、教員養成学部が将来教員として働く為の学部であるとして、いかにして現場での実践力を育成してゆくべきかと言う事を課題として考えている。そして、教員養成学部の意義と社会の中での役割を見直していくことが教員養成学部の役割であるとしている<sup>4</sup>。

山崎朝子は日本の教職課程について「日本の2~4週間という実習期間は短い」<sup>5</sup>と指摘している。山崎は台湾、シンガポール、マレーシアの教育実習期間と日本の教育実習期間を比較し、日本の教育実習は「教員としてある程度育て上げた人材を小・中・高に送り込むというより、現場で初歩から修行することになる」、「日本の場合は実際に教職につくことが難しいと言う現状がある」と主張している。

### 3-2. 日本の教職課程の問題点

現在の教職課程の問題点として、大学の教職課程カリキュラムで習得する内容と、現場で求められてい

る資質能力とのギャップが挙げられる。

大学の教職課程カリキュラムの中では教師という仕事の役割や学習指導、授業づくり、学校教育の世界の常識や教養を学ぶ事が出来る。教師という仕事かどの様なものであるかを知ることが出来、子どもに教える方法や技術を考えることが出来るが、学んだ技術を、学生時代に学校現場で生かす機会が少ないのではないかと考える。

日本では教育実習の期間が短いとして、教員として働く時に、再度現場で初歩から修行を重ねてゆくことになるのではないとも言われている<sup>6</sup>。近年ではモンスターペアレントの出現やいじめ・不登校という問題を抱えた児童・生徒が多く、初任者教員が実習などでの現場では到底取り扱うことの無かった分野の問題が増えている。初任者教員の中には、この様な保護者とのやり取りや日々の授業づくりの間に板ばさみとなり、疲弊してしまう者も少なくはない。

教員を目指す学生の多くは、教職課程カリキュラムに位置づけられている内容を習得してはいるが、実際に教員として現場に出た時に、「モンスターペアレント」や「いじめ」、「不登校」など学問上でしか知ることの無かった現場の事実を体験することになる。また、数週間の教育実習でしか児童・生徒に対して授業を行った事が無いので、授業づくりも1からのスタートという形になってしまう。この様に、現場を知る期間が短いと言うことは、将来深く関わってゆくべきである子どもに対する理解力を深める期間が短いと言う事であり、その結果、教員として仕事を始める際に、理解力が足りず、戸惑ってしまう事が多いのではないかと考える。そこで、次章では現在の大学の教職課程カリキュラムに関する調査を行い、教職課程で学生がどのようなことを学んでいるのかについて検討する。

## 4. 調査1：教職課程カリキュラムに関する調査

### 4-1. 調査の目的

調査1では、3大学のシラバスを検討し、各大学の4年間の教職課程カリキュラムの構成を明らかにすることを目的とする。

### 4-2. 調査対象校

関東甲信越地方の3大学（以下では、A大学<sup>7</sup>、B大学<sup>8</sup>、C大学<sup>9</sup>、と表記する）。

### 4-3. 調査対象シラバス

2010年度発行の2007年度入学者向け教職課程の概要が記載されている各大学のシラバス<sup>10</sup>。

### 4-4. 分析方法

まず、教育職員免許法施行規則第66条の6<sup>11</sup>に定められている共通基礎科目単位数を大学ごとに検討する。次に、教職に関する科目と単位数を検討する。最後に、調査結果の考察を行う。本研究では、教職課程カリキュラムと、教職課程カリキュラム以外の教育的活動の比較検討を行う為、教科に関する科目を除き、共通基礎科目と教職に関する科目のみの分析を行う。

### 4-5. 調査結果の分析

#### (1) 共通基礎科目

教員免許状を取得する際には「教科に関する科目」、「教職に関する科目」の他に、4-4で述べた共通

基礎科目である「日本国憲法（2単位）」、「体育（2単位）」、「外国語コミュニケーション（2単位）」、「情報機器の操作（2単位）」を履修しなければならない。

まず、3つの大学について、共通基礎科目を表1に示し分析を行う。

A大学では、学部によって共通基礎科目の修得単位数が異なる。「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」に関する科目が数多く開講されている中で、学部によっては2単位以上習得することを必須としている。たとえば、表1で示した学部は、経済学部であったので、「日本国憲法」の単位を4単位修得することが必須となっている。その他の学部では、「外国語コミュニケーション」の科目の中でも「英語1」と「英語3」は必修と言うように、習得しなければならない科目名まで指定されているものもある。

B大学では、「外国語コミュニケーション」に関する単位が4単位必須となっており、教育職員免許法施行規則に定められている修得単位数より多く修得する事になっている。また、同大学では2005年度入学者のみを対象として、「情報機器の操作」に関する科目の必修単位数が4単位となっており、こちらも教育職員免許法施行規則に定められている修得単位数より多い設定となっている。

C大学では、基礎共通科目で必要とされる単位数は教育職員免許法施行規則に規定されている通りの単位数の修得を必要としているが、「外国語コミュニケーション」においては、特徴的である。C大学の「外国語コミュニケーション」は「英語」、「フランス語」、「ドイツ語」の3カ国の言語のいずれかを履修し、2単位修得することが必要とされる。

A大学では「外国語コミュニケーション」の中から「英会話」、「上級英会話」しか選択することが出来ず、B大学では「英語」、「インテンシブプログラム中国語」<sup>12</sup>のどちらかの履修となるので、C大学の3カ国の言語のいずれかの履修は特徴的と言える。

表1 各大学の共通基礎科目

教育職員免許法施行規則で定められている科目の名称	A大学	B大学	C大学
日本国憲法	4	2	2
体育	2	2	2
外国語コミュニケーション	2	4	2 <sup>i</sup>
情報機器の操作	2	2	2
合計	10	10	8

i) 英語ⅢUnitB (2単位)・フランス語Ⅰ 1・2 (計2単位)・ドイツ語Ⅰ 1・2 (2単位) より選択

## (2) 教職に関する科目

教職に関する科目を表2、表3に示す。表2は、教育職員免許法施行規則第6条<sup>13</sup>に定められている科目ごとに分類した表である。表3は、4年間のうち、どの学年時に教職に関する科目を履修するかを示した表である。

まず、表2について検討する。3つの大学とも、開講科目名は異なるが免許法施行規則に沿って講義が開講されている。「教育課程及び指導法に関する科目」については、それぞれ専攻としている科目によって教科教育法の開講数が異なった為、数が多く見えるところもあるかもしれないが、習得単位の合計数から見ると、合計33単位から35単位となっているので、大きな違いは見られない。

次に、表3について検討する。分析を進めた中で、特に注目したのは表3の結果である。表3は教職に関する科目を4年間にどの学年で履修するかを示したものであるが、この分類によって各大学の特徴が表れた。

まず、A大学では1年次・2年次で教職に関する科目のほぼ全部と言って良いほどの科目を履修することになる。その代わり、3年次は「教育実習1」、「教科教育法」<sup>14</sup>のみとなっている。「教育実習1」は主に、4年次に行う教育実習の為に準備とされており、教育実習校の確保や現職教諭による講義や諸先輩からの体験談などを聞くという活動を行う。A大学の「教育実習1」は他のB大学やC大学の「教育実習事前事後指導」にあたるものと考えられる。

B大学では、4年間を通して4年次の「教育実習」を除けば1年間に3科目から6科目と、必要とされる科目が4年間に分散している。B大学では他のA大学・C大学と比べて特別活動に関する科目が記載されていないが、B大学では特別活動に関する科目は1年次に開講される「教育課程論」の中に含まれている。

最後に、C大学であるが、C大学では他の2つの大学と比較して、1年次に開講される教職科目が1科目と、大変少ない。2年次・3年次になるにつれて履修すべき教職に関する科目が増えてゆき、3年次には教科教育法も合わせて9科目を履修することになる。

表2 3大学の教職に関する科目①

免許法施行規則に定める科目区分	A大学	B大学	C大学
教職の意義等に関する科目	教育職員論 (1年・2単位)	教職論 (1年・2単位)	教職入門 (1年・2単位)
教育の基礎理論に関する科目	教育原理 (1年・2単位) 教育心理学 (1年・2単位) 学校の制度 (1年・2単位)	教育と人間 (2年・2単位) 教育と心理 (1年・2単位) 共生の教育 (特別支援教育概説) (3年・2単位) 教育と社会 (2年・2単位)	教育本質論 (2年・2単位) 発達と学習の教育心理学 (2年・2単位) 教育の社会的・制度的研究 (2年・2単位)
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論 (2年・2単位) 教科教育法 (2・3年・8単位) <sup>i)</sup> 道德教育の理念と実践 (1年・2単位) 特別活動の理念と実践 (2年・2単位) 教育の方法と技術 (2年・2単位)	教育課程論 (1年・2単位) 英語科教育法I (3年・4単位) 英語科教育法II (3年・2単位) 教育方法・技術 (2年・2単位) 道德教育の研究 (3年・2単位)	カリキュラム論 (3年・2単位) 社会科・公民科教科教育法A (3年・2単位) 社会科・公民科教科教育法B (3年・2単位) 社会科・公民科授業研究A (3年・2単位) 社会科・公民科授業研究B (3年・2単位) 特別活動研究 (2年・2単位) 教育の方法・技術 (社会・公民) (3年・2単位) 道德教育研究 (3年・2単位)
生徒指導、教育相談及び進路指導法に関する科目	生徒指導論 (2年・2単位) 教育相談 (2年・2単位)	生徒指導論 (2年・2単位) 教育相談論 (2年・2単位)	教育指導研究 (3年・2単位) 教育相談法 (3年・2単位)
総合演習	教職総合演習 (2年・2単位)	総合演習 (3年・2単位)	教職総合演習 (2年・2単位)
教育実習	教育実習1 (3年・1単位) 教育実習2 (4年・2単位) 教育実習3 (4年・2単位)	教育実習事前事後指導 (3年・1単位) 教育実習・中等B (4年・4単位)	教育実習B (4年・4単位) 教育実習事前事後指導 (2～4年・1単位)
合計	35単位	33単位	35単位

i) 社会科教育法 (4単位) の他に、社会科・地歴科教育法 (4単位) または社会科・公民科教育法 (4単位) のいずれか、計2科目8単位以上修得する。

表3 3大学の教職に関する科目②

	A大学	B大学	C大学
1年次	教育職員論 (2単位) 教育原理 (2単位) 教育心理学 (2単位) 学校の制度 (2単位) 道德教育の理念と実践 (2単位)	教職論 (2単位) 教育と心理 (2単位) 教育課程論 (2単位)	教職入門 (2単位)
2年次	教育課程論 (2単位) 教科教育法 (8単位) <sup>i</sup> 特別活動の理念と実践 (2単位) 教育の方法と技術 (2単位) 生徒指導論 (2単位) 教育相談 (2単位) 教職総合演習 (2単位)	教育と人間 (2単位) 教育と社会 (2単位) 教育方法・技術 (2単位) 生徒指導論 (2単位) 教育相談論 (2単位)	教育本質論 (2単位) 発達と学習の教育心理学 (2単位) 教育の社会的・制度的研究 (2単位) 特別活動研究 (2単位) 教職総合演習 (2単位)
3年次	教育実習1 (1単位)	共生の教育(特別支援教育概説) (2単位) 英語科教育法I (4単位) 英語科教育法II (2単位) 道德教育の研究 (2単位) 総合演習 (2単位) 教育実習事前事後指導 (1単位)	カリキュラム論 (2単位) 社会科・公民科教科教育法A (3年・2単位) 社会科・公民科教科教育法B (3年・2単位) 社会科・公民科授業研究A (3年・2単位) 社会科・公民科授業研究B (3年・2単位) 教育の方法・技術 (社会・公民) (2単位) 道德教育研究 (2単位) 教育指導研究 (2単位) 教育相談法 (2単位)
4年次	教育実習2 (2単位) 教育実習3 (2単位)	教育実習・中等B (4単位)	教育実習B (4単位) 教育実習事前事後指導 (1単位) <sup>ii</sup>

i) 2年次と3年次で8単位を修得する。

ii) 教育実習事前事後指導は2年次から行っているが、単位は4年次で修得する。

#### 4-6. 教職課程カリキュラムに関する調査の考察

今回教職カリキュラムに関する調査を行った3大学はいずれも教育学部ではなく、大学内に教職課程が設置することが認められた課程認定大学である。そのため、3大学全て教職課程の科目は一部<sup>15</sup>を除いて卒業単位には含まれない。3大学は課程認定大学であることを前提として、各大学の教職課程カリキュラムに関する調査を行った結果、教育職員免許法施行規則で定められている共通基礎科目・教職に関する科目の中でも、学部・学科によってそれぞれ必要とされる単位数が異なることが分かった。

共通基礎科目については、教育職員免許法施行規則第6条に定められている通り、8単位以上と定められているので、3つの大学全てで8単位以上修得することが必須とされているが、その中でも学部によって必須となる科目数や授業の内容が異なることが分かった。「外国語コミュニケーション」という科目の中でも「英語」のみであったり、「英会話」、「上級英会話」、「インテンシブプログラム中国語」、「中国語」、「フランス語」、「ドイツ語」、のうちの所定の科目を履修することで「外国語コミュニケーション」の規定する2単位としている大学もある。「外国語」を「英語」と決めつけずに「中国語」、「フランス語」、「ドイツ語」などのその他の国の言語にすることによって、英語以外の外国語の学習をしながら、教職課程を履修したい、と考える学生の手助けにもなっていると考えられる。教職課程を履修しようとしている学

生に対して、共通基礎科目とされている「外国語コミュニケーション」の中に「英語」以外の外国語を含めることは、教職課程履修者の枠が広がる為に最適なのではないかと考える。

「教職に関する科目」については、各大学の学年ごとに履修する科目に大きな違いがあることが分かった。A大学は1・2年次で大半の教職に関する科目を履修し、3年次は教育実習1として4年次の教育実習にむけての準備期間にしていた。1・2年のうちに教職に関する科目をはじめとして卒業に必要とされる単位も修得することで、3年次には1年間という余裕を持って4年次の教育実習の為に教材研究が可能になる事と考えられる。また、1・2年次に教職に関する科目を多く履修するので、卒業に必要とされる単位の修得が難しくなることも考えられる。したがって、A大学では2年次までにある程度の教職科目を履修し、3年次に卒業に必要とされる単位を修得できるように、3年次の教職科目が少ないとも考えられる。しかし、3年次に教材研究に時間を費やすことが出来る反面、教職に関する科目の授業がないので、教材研究を自分なりに進めることは可能であるが、教職に関する科目のない不安感もあるのではないかと考える。

B大学やC大学は学年が上がるごとに教職に関する科目の履修数が増えてゆく形である。教職に関する科目を履修しながら、4年次の教育実習に関する準備をすることはとても大変で、学生自身にとっても辛いものだと思うが、教育実習に行く直前に教科に関する教育法を学ぶので、授業が無い期間に対する不安感は少ないように思える。また、C大学は3つの大学の中で唯一1年次に履修する教職に関する科目が1科目しかないという特徴があった。他の2大学と比較して、これから教職を志そうとする希望者に対して「教職課程」がどのようなものであるかを知ってもらうための「初めの一步」であるとも考えられる。敢えて1年次に多くの教職に関する科目を組み込まず、1年次は教職に関する初歩的なことを学ぶ事を重要にしているのではないかと考える。C大学は1・2年次に卒業に必要とされる単位の習得することに重きをおき、3年次からは就職活動への準備の段階に入る。進路への明確なビジョンが定まり、卒業単位を満たす頃である3年次に多くの教職科目を入れるのではないかと考えられる。

## 5. 調査2：教職課程カリキュラムと教職課程カリキュラム以外の教育的活動の効果に関する調査

### 5-1. 調査の目的

調査2は、教職課程を履修している大学生に教職課程カリキュラムと教職課程カリキュラム以外の教育的活動の効果について、①大学で履修した教職課程カリキュラムを通してどれだけ教員としての資質や能力を身につけることが出来たか、②各大学には教職カリキュラム以外に教育的活動があるか、③教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加した結果、教員としてのどのような資質や能力を身につけることが出来たか、④各大学で教職課程カリキュラム以外の教育的活動が行われていることを学生が認知していたか、⑤教職課程の年限延長に対してどう考えているか、の5項目について調査することを目的として実施した。

### 5-2. 調査対象者

教職課程を履修している大学生 16名

### 5-3. 調査期日

2010年12月

## 5-4. 集計方法

この調査は質問1から質問3の3つの質問から構成されている。このうち質問2は、2-1から2-5の5つの質問から成っている。質問1は、教員に求められる資質能力について問うものである。質問1は、12の資質能力について、「十分学ぶ事が出来た」、「どちらかという学ぶ事が出来た」、「あまり学ぶことが出来なかった」、「全く学ぶことが出来なかった」の4件法で実施した。質問1は、「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査」で用いられた質問項目を参考に項目を作成した。「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査」では調査項目中に「l.教職員全体と同僚として協力してゆくこと」があるが、今回の調査対象者は教職課程を履修している大学生なので、「l.仲間と協力すること」とした。

質問2は、教職課程カリキュラム以外の教育的活動が存在しているか(2-1)、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことがあるか(2-2)を問うものである。質問2-3は参加したことのある活動を問うものであり、参加した活動に丸をつける形式をとった。質問2-2で教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことがある学生がいた場合には、「教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加して、教員としての資質能力をどの程度養うことが出来たか」を質問1で用いた尺度を用いて調査した(2-4)。また、質問2-5で、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことがない学生に対して「参加しなかった理由」を記述してもらった。

質問3は、教職課程年限修了の年限に関する問いである。「教員養成課程の年限延長に対してどう考えているか、また教職課程修了は何年が良いか」を記述してもらう形式で行った。

## 5-5. 調査結果の分析

以下では、調査の結果に基づいて分析を行う。

まず、質問1について分析を行う。質問1では「大学で履修した教職課程カリキュラムを通してどれだけ教員としての資質能力を養うことができたか」を問うた。その結果、「a.教師の仕事に対する使命感や思いやり」(9名)や「b.子どもに対する愛情や使命感」(7名)、「c.子ども理解力」(7名)、「j.常識と教養」(8名)、「k.対人関係能力・コミュニケーション能力」(10名)、「l.仲間と協力すること」(12名)という項目については半数の者が「十分学ぶことが出来た」と回答した。「a.教師の仕事に対する使命感や思いやり」や「j.常識と教養」は、教職課程に関わらず、大学の授業全般を通して学ぶことが出来るものと考えられる。また、「k.対人関係能力・コミュニケーション能力」や「l.仲間と協力すること」は同じ教員を目指す教職課程の中で、自然と協力してゆくことやコミュニケーションをとってゆくことを学ぶことが出来たのではないかと考える。

しかし、「e.集団指導の力」(2名)や「f.学級づくりの力」(2名)、「g.学習習慣・授業づくりの力」(2名)、「h.教材解釈の力」(4名)という項目については「あまり学ぶことが出来なかった」という回答も多かった。教職課程の中では集団指導を行うことが出来る機会は教育実習や模擬授業と限られてくるので、集団に対して指導を行う機会が少なく、あまり学ぶことが出来なかったのではないかと考えられる。「h.教材解釈の力」については、特に「あまり学ぶことが出来なかった」という回答が多かった。

次に、「教職課程カリキュラム以外の教育的活動が存在しているか」(質問2-1)については、9名の学生が「はい」と回答した。その中で大学の単位として認定される活動、単位として認定されない活動の両方に参加したことがあると回答した学生は6名だった(質問2-2)。

主に参加した活動として、単位として認定されるものでは「小学校での学習支援」(1名)、「中学校での学習支援」(2名)、「小学校の下校指導」(1名)、が挙げられた。単位として認定されない活動として



は、「小学校での学習支援」(2名)、「特別支援学級での学習支援」(2名)、「その他(小学校での下校指導)」(1名)、「大学内ティーチング・アシスタント」(3名)、「大学周辺のイベントで、子ども達をまとめる役目としての参加」(6名)であった(質問2-3)。

教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことでどのようなことを学ぶことが出来たかと言う質問に関しては、「教える事の楽しさ・難しさを学ぶことが出来た」(3名)、「生徒との接し方」(2名)、「子どもの現状を理解した」(2名)、「現在の児童・生徒の習熟度の把握」(1名)などがあげられた。教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことで、「c.子ども理解力」や「d.児童・生徒理解力」、「k.対人関係能力・コミュニケーション能力」が重要であることが分かったようである。実際に小学校、中学校に出向き、直接子どもと関わることで、教員として必要と考えられる資質能力が何であるのかを学ぶことが出来たのではないかと考えられる。

次に、「教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加した結果、どれだけ教員としての資質や能力を学ぶことが出来たか」(質問2-4)については、質問2-2で教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加した事のあったと回答した学生9名のうち、8名から回答を得ることが出来た。

教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことで、「a.教師の仕事に対する使命感や思いやり」(5名)や「b.子どもに対する愛情や使命感」(5名)、「c.子ども理解力」(7名)、「d.児童・生徒理解力」(7名)、「i.豊かな人間性や社会性」(6名)、「j.常識と教養」(4名)、「k.対人関係能力・コミュニケーション能力」(6名)、という項目については半数が「十分学ぶことが出来た」と回答した。「i.豊かな人間性や社会性」については、普段自分が生活している環境とはまた少し異なった場所で、教育的活動に参加することで、知る事の無かった事を学ぶことが出来たのではないかと考える。また、現場で実際に子どもと接することで、子どもの事を考えて活動を行うので、子どもの理解力や児童や生徒を理解する力を養うことが出来たのではないかと考える。

しかし、「e.集団指導の力」や「f.学級づくりの力」、「g.学習習慣・授業づくりの力」「h.教材解釈の力」という項目には、8人全体で「十分学ぶことが出来た」、「どちらかという学ぶことが出来た」、「あまり学ぶことが出来なかった」、「全く学ぶことが出来なかった」に回答が分かれた。教職課程カリキュラム以外の教育的活動の中では、少人数の授業の補助や、1対1での授業補助として活動を行った学生が多かったため、集団指導や学級づくりの資質能力を養えたと感じられなかったのではないかと考えられる。

次に、「各大学で教職課程カリキュラム以外の教育的活動が行われていることを学生が認知していたか」(質問2-5)については、問2-1で教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことが無かったと回答した7名から回答を得ることが出来た。「大学内に教職課程カリキュラム以外の教育的活動はあったのか」という質問に対しては「はい」(3名)、「いいえ」(4名)という回答が挙げられた。「はい」と回答した者の大学では「大学のカリキュラムに位置づけられていた」と回答した者が2名いた。それは、どのような活動であったのかという質問に対して、「大学内ティーチング・アシスタント」(2名)と回答があった。

大学内に教職課程カリキュラム以外の教育的活動があったが、参加しなかった理由として、「時間が無かった」(3名)、「教職課程以外の様々な活動がしたかった」(1名)、「ボランティアの活動案内はあったが、1人で行ける場所では無かった」(1名)、などの回答が挙げられた。4年間という大学生活の中で、教職課程の他にも、サークル活動や教職課程以外の授業の課題などで時間を作ることが出来ずに教職課程以外の教育的活動に参加できなかったことが考えられる。その他にも、活動の案内があったが、交通機関の問題で、行くことが出来なかったことも、理由のひとつとして挙げた。1人で行く事が出来ない場所であったので、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加することは出来なかったが、参加しなかった

学生の中にも、参加してみたかったと考える学生がいたことが分かった。

最後に、「教職課程の年限延長に対してどう考えているか」（質問3）については、教職課程修了の適正年限についての質問に、「4年」と回答した者が13名、「6年」と回答した者が3名だった。修了年限に対してなぜそのように考えるかと理由を尋ねた結果、修了年限を「4年」と回答した者の半数近くが「6年勉強しても教員になるとは限らない」（5名）、「4年間で丁度良い長さである」（5名）、「経済的負担がかかるので学びにくい」（5名）、という意見が挙げられた。教員採用試験の合格率や、2年間の年限延長の際の学費の面などから、教職課程の修了年限は現行の「4年」で良いと考えている者が多かった。また、修了年限を「6年」と回答した者の中には、「経済的負担がかかるデメリットがあるが、本当に教員になりたいと思っている人は何年かかっても教職を目指すと思う」（1名）、という理由が挙げられた。修了年限が6年になると、その分現場で実習を行う期間が長くなるので、児童・生徒とより長く、深く接してゆくことが出来、教員としての現場で必要とされる資質能力が何であるのかを養うことが出来るのではないかと考える。修了年限を「4年」、「6年」と回答した者の中で共通して多かったのは、「実習期間が短すぎたので、もっと多くの時間を実習に割くべき」（5名）、という理由であった。確かに、日本の教育実習期間は短いと言われている。教職課程カリキュラムの修了年限に関わらず、教員を目指す学生は教育の現場にもっと参加して、現場の実践的な力が何であるのかを現場で学ぶべきなのではないかと考えられる。

## 5-6. 調査の考察

調査2の結果、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加している者が、16名中9名であったことが分かった。教職課程を履修している半数以上の学生が教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加した事があり、それらの活動を通して実際に多くの子どもと触れ合い、教えることの楽しさや難しさを体験している。その反面、16名中7名の学生は、様々な理由もあったが、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことがないという回答であった。また、取得する免許状種ではない「小学校での学習支援」という活動内容でも、教職課程カリキュラムに位置づけられていると回答する学生や教職課程カリキュラム以外の教育的活動であると回答する学生もあった。そのため、教職課程カリキュラム以外の教育的活動はどこまでは教職課程カリキュラムに位置づけられていて、どこまでが教職課程カリキュラムに位置づけられていないのかが不明瞭のままであることが考えられる。

更に、今回大学生に行った調査結果を、「平成22年 教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査」の集計結果と比較した。同調査における教職課程カリキュラムを通して養うことが出来た教員としての資質能力である「a.教師の仕事に対する使命感や誇り」、「k.対人関係能力・コミュニケーション能力」、「l.仲間と協力すること」、の項目は、学校長が初任者教員の段階での教員に対してやや充足している、と判断をした項目であり、本調査において、学生も大学の教職課程カリキュラムで養うことが出来ていたと判断している。

教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加した学生が教職課程カリキュラム以外の教育的活動を通して養うことが出来た教員としての資質能力として十分に養う事が出来たと判断した項目は、「b.子どもに対する愛情や使命感」、「c.子供理解力」、「d.児童・生徒理解力」、「i.豊かな人間性や社会性」、「k.対人関係能力・コミュニケーション能力」、であった。「c.子ども理解力」については、初任者教員の段階での校長の資質能力の充足度としては「平成22年度の教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査」では、「やや不足している」、という回答が多かった項目であるが、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加した学生は、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことによって「十分に学ぶことが出来た」という判断をしている。他にも、初任者教員の段階で「やや不足して

いる(62.8%)」と多く判断されていた「e.集団指導の力」についても、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加した学生の半数以上が「十分に学ぶことができた」、「どちらかという学ぶことができた」という判断をしている。

しかし、「f.学級づくりの力」や「g.学習習慣・授業づくりの力」に関しては「全く学ぶことができなかった」と判断する学生も多かった。この結果から、教職課程カリキュラム以外の教育的活動の中では、学級づくりの力や児童生徒の学習習慣に関する指導や授業づくりの力となる活動があまり無かったと考えられる。

したがって、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加することによって、「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査」で学校長が初任者教員の段階で不足と判断していた「c.子ども理解力」や「d.児童・生徒理解力」の資質能力は養うことが出来ているのではないかと考える。

## 6. 調査結果から見る教職課程カリキュラム以外の教育的活動の効果

調査1の教職課程カリキュラムに関する調査では各大学の教職課程カリキュラムの特色を知る事が出来た。調査2の教職課程カリキュラムと教職課程カリキュラム以外の教育的活動の効果に関する調査では、教職課程を履修している大学生がどれだけ教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加していたかを知ることが出来た。また、調査2の結果からは、教職課程カリキュラム以外の教育的活動は、子どもたちに対しての指導力を磨くことが出来る場であり、対人関係能力についても養うことが出来るが、活動内容によっては交通機関を利用しなくてはならず、簡単には活動に参加できない学生もいることが分かった。

ここでは、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に関する調査結果(調査2)と3大学について考察する。

まず、A大学について検討する。A大学では教職課程カリキュラム以外の教育的活動について参加したことがある者がいなかった。また、大学内で教職課程カリキュラム以外の教育的活動が存在していたかという質問に対して、調査対象者全員が「いいえ」と答えていた。調査人数が少なかった事もあるが、教職課程を履修していた学生が教職課程カリキュラム以外の教育的活動に関してあまり情報を得ていなかったことも考えられる。大学のホームページや大学案内のパンフレットにも教職課程カリキュラム以外の教育的活動のことに關しての記載はされていないが、学内では教職課程カリキュラム以外の教育的活動が行われている可能性もある。

A大学の教職課程カリキュラムを見てみると、3年時には「教育実習1」の科目や「教科教育法」以外は教職に関する科目が無いという特徴があった。したがって、教職課程カリキュラム以外の教育的活動には3年次に参加することが可能であると判断できる。また、A大学は今回の教職課程カリキュラム以外の教育的活動に関する調査で「b.子どもに対する愛情や使命感」の項目に関して「あまり学ぶことが出来なかった」と判断した者がいた。教職課程カリキュラムの中で子どもと接する時間や機会が無かったのであまり学ぶことが出来なかったと考えられるが、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加することによって、多くの子どもに接することで、子どもに対する愛情や使命感は養うことが出来るのではないかと考える。

次に、B大学について検討する。B大学では調査実施者4名のうち3名が教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことがあると回答した。活動内容としては小学校での学習支援や大学内のティーチ

ング・アシスタントの活動であった。教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加した学生に対して教員としての資質能力をどれくらい養うことが出来たのかという調査に関してもほとんどの項目で「十分養うことが出来た」、「どちらかという養うことが出来た」という回答を得ることが出来た。

B大学では大学側からも積極的に教職課程カリキュラム以外の教育的活動に関する情報を教職課程履修者に提供しており、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したいと思っていたが、自分一人では車もないので、行くことが出来なかったという理由で教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加する機会を逃してしまった学生もいた。したがって、情報の提供と共に公共交通機関で行きやすい場所であったり、交通手段に困っている学生がいた場合には学生からも、大学からも、呼びかけを行い対策を検討する必要があると考えられる。

次に、C大学について検討する。C大学では調査実施者9名のうち8名が教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことがあると回答した。活動内容としては大学内ティーチング・アシスタントや中学校・特別支援学校での学習支援、大学周辺のイベントで子どもたちをまとめる役目としての参加であった。C大学では大学内のボランティアセンター<sup>16</sup>で配信されるボランティア情報の中に学習支援のボランティアが紹介されていることも多く、教職課程を履修している学生の他にも学習支援のボランティアに携わっている学生も多い。

教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したことが無い学生の中には「教職課程以外の活動に参加しなかった」と回答する学生もおり、やりたい気持ちを持ってはいたが、サークルなどの活動に打ち込むために取って教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加しなかった学生もいた。

## 7. 研究のまとめ

本研究の目的は、教職課程カリキュラムに加えて、カリキュラムに規定されていない教育的活動に参加することで、教員としての資質・能力を養うことができたかについて調査し、教職課程カリキュラム以外の教育的活動の効果について検討することであった。本研究では関東甲信越の3大学のシラバスから教職課程カリキュラムの構成を明らかにし、教職課程カリキュラムを履修している大学生に対して調査を行った。

本研究の結果より、教職課程修了の年限を現行の4年間のままでも、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加してゆくことによって初任者教員に不足気味とされる教員としての資質能力を養うことが出来ることが示唆された。

教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加することは、大学の教職課程で学ぶことが難しい現場での実践を学び、実際に児童・生徒と交流しながら指導するという経験を積むことで、一足先に教える立場で子どもと接することが出来る。そして、地域との交流を図る事で、社会人として生きてゆくための第一歩にもなる。

しかし、本研究の調査結果から、教職課程カリキュラム以外の教育的活動は、広く知られているものではなく、実際に教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したい気持ちはあったが1人では行ける場所では無かったというように、意欲のある学生がいても、1人で活動に参加するためのサポートがなされていない現状がある事が分かった。

教師として社会に出た時に知識・技術の面に加えて、実践的な資質能力も持っている判断されるためには、各大学が教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加したいと思っている学生に対してより積極的に参加してもらえるような体制を検討し、今まで以上に、学生が教職課程カリキュラムのみに限らず、

教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加することが、必要とされているのではないかと考える。大学からの積極的な呼び掛けと同時に、学生も大学内に留まらず大学周辺の地域社会に興味関心をもち、より積極的に行動してゆくことが重要ではないかと考える。今後は、教職課程カリキュラム以外の教育的活動に参加する様にどのようにして学生のモチベーションの向上を図るかが課題と言える。

## 註

- 1 本研究における「教職課程カリキュラム以外の教育的活動」とは、単位として認定されない活動で、尚且つ家庭教師などのアルバイトを含まない学習指導や学習支援などの教育的な活動を指す。以下では「教職課程カリキュラム以外の教育的活動」とする。
- 2 文部科学省、平成22年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について。  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1300242.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1300242.htm)
- 3 教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果（速報）。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo11/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2010/09/29/1297700\\_01.pdf#search=教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo11/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2010/09/29/1297700_01.pdf#search=教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査)
- 4 佐々祐之・小江和樹・上谷順三郎・仮屋園昭彦・土田理・溝口和宏、「大学における教員養成に関する調査研究」『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 13』、鹿児島大学、2003年、77-90頁。
- 5 山崎朝子、「英語科教職課程の現状と課題」『武蔵工業大学環境情報学部紀要第7号』、武蔵工業大学、2006年、106-112頁。
- 6 前掲書。
- 7 経済学部、中学校社会科・高等学校公民科の免許が取得可能。
- 8 国際社会学部、中学校・高等学校英語科の免許が取得可能。
- 9 人文学部、中学校社会科・高等学校公民科の免許が取得可能。
- 10 いずれも2010年4月発行。
- 11 教育職員免許法施行規則第66条6項では、「免許法 別表第一備考第四号に規定する文部科学省令で定める科目の単位は、日本国憲法 二単位、体育二単位、外国語コミュニケーション二単位及び情報機器の操作二単位とする。」とされている。
- 12 インテンシブプログラム中国語とは、英語の代わりに中国語を第一外国語として学ぶ制度の事である。
- 13 教育職員免許法施行規則第6条では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭の普通免許所の授与を受ける場合の教職に関する科目の単位について定めている。
- 14 教科教育法は2年と3年の間で合計8単位修得する。
- 15 C大学では表2の総合演習「教職総合演習」は卒業単位に含まれる。
- 16 C大学のボランティアセンターでは、専任のボランティア・コーディネーターが大学内外、近隣の市町村で行われるイベント等のボランティア活動について情報を収集し、発信している。  
<http://www.keiwa-c.ac.jp/gakusei/volunt/voluntc.html>

（卒業論文指導教員 伊藤敦美）